

東北女子サッカーリーグ要項（2018）

1. 名 称:東北女子サッカーリーグ（2018年度は「プレ大会」として実施する）
2. 主 催:(一社)東北サッカー協会
3. 主 管:東北女子サッカーリーグ実行委員会
4. 期 日:2018年4月～2018年11月
5. 競技方法:
 - ① 北東北リーグ(青森・岩手・秋田)と南東北リーグ(宮城・山形・福島)の2リーグを設け、それぞれ1回戦総当たりのリーグ戦を行う。
 - ② その後、各リーグの上位2チームによる決勝トーナメント戦を行う。
なお、準決勝は、[北東北1位 対 南東北2位]、[北東北2位 対 南東北1位]とする。
 - ③ プレ大会は希望するチームでスタートし、その選出は各県FA女子委員会に任せる。
 - ④ 試合時間は90分とし、延長は行わない。前半と後半の間のインターバルは15分とする。
6. 競技規則:
 - ① 2018年度(公財)日本サッカー協会競技規則に準ずる。
 - ② 試合球は持ち寄りとする。
 - ③ 登録選手数の制限は無いが、各試合の登録は18名までとし、5名まで交代可能とする。交代は交代用紙に記入後、第4審に申告する。(自由交代無し)
 - ④ 1チームの競技者が7人未満になった場合は0-6の不戦敗とする。(競技規則第3条)
 - ⑤ 退場・警告については、以下のよう定める
 - ・ 警告の累積が2回となった選手は、次の1試合に出場できない。
 - ・ 退場を命じられた選手は少なくとも次の1試合は出場できない。また、出場停止期間は規律委員会で裁定する。
7. 参加チーム:
 - ① 北東北リーグ:
八戸学院大学, 盛岡ゼブラ, 水沢UFC, 専修大北上高校, 不来方高校, 秋田LFC
 - ② 南東北リーグ:
仙台大学, 聖和学園高校, 常盤木学園高校, 東北公益文科大学, 桜の聖母高校, FC BLOOM
8. 参加資格:
 - ① 2018年4月現在、(公財)日本サッカー協会登録チーム及び選手とする。
 - ② 中学生以上の女子に限る。
 - ③ (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内の別チームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。ただし、適用対象は次のとおりとする。
 - ・ 参加チームの種別区分が「なでしこリーグ・一般・レディース・大学」の場合、同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「高校」「クラブ(高校生)」「中学」「クラブ(中学生)」のチームから選手を参加させることができる。
 - ・ 参加チームの種別区分が「高校・クラブ(高校生)」の場合、同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「中学」「クラブ(中学生)」のチームから選手を参加させることができる。
 - ④ 外国籍選手は、5名まで登録でき、1試合3名まで出場出来る。
 - ⑤ 電子選手証を携帯のこと。
 - ⑥ メンバー表は試合開始60分前までに本部に1部、対戦チームに1部提出すること。
 - ⑦ 追加登録については次の通りとする。
 - ・ 追加登録選手の出場は、実行委員長へ提出し、受理後とする。
 - ・ リーグ戦参加チーム同士の移籍選手の出場は、移籍登録完了後(Web登録)1ヵ月後とする。
 - ・ 追加登録は、Web登録画面のコピーを実行委員長へ送付する。
 - ・ なお、これに違反した場合は、チーム最終順位を最下位とする。
9. 参加料:1チーム 60,000円

10. 順位:リーグ戦の順位は、下記の順序によって決定する。

- ① 勝ち点(勝3/分1/負0)
- ② 得失点差(得点-失点)
- ③ 総得点
- ④ 勝率(総勝数÷総負数)

11. 参加チームの入替:今後検討

12. チャレンジリーグへの加盟:

- ① 「チャレンジリーグ加盟チーム募集要項」による。
- ② 参加希望チームが要項で示された数より多い場合は、東北女子サッカーリーグの成績を参考に、(一社)東北サッカー協会が推薦するチームを決定する。
- ③ 「加盟希望申請書」をチャレンジリーグに提出し、リーグの審査を経て、入替戦予選会への参加資格を得る。

13. 皇后杯東北大会への参加

2019年度の本大会においては、各地区リーグの1位・2位について、皇后杯東北大会への出場権を与える予定。

14. 運営:

- ① 北東北、南東北それぞれで、各チームの代表者(1名)による運営委員会を組織し、事務局及び運営委員長は各県持ち回りとし、任期は2年とする。

	2018-2019	2020-2021	2022-2023
北東北リーグ	運営委員長・事務局 (八戸学院)	岩手	秋田
南東北リーグ	運営委員長・事務局 (聖和学園)	山形	福島

- ② 運営委員会は、会場及び審判手配、会計を行う。
- ③ 当番チームは次の業務を行う。
 - ・ 事前に県協会派遣審判員の担当責任者に連絡し、確認をとる。
 - ・ 本部設営、接待、記録、グラウンド整備等、すべてを当番チームが責任を負う。
 - ・ 得点及び得点者、警告等を審判、両チーム監督に確認しサインをもらう。
 - ・ 試合結果を当日中に運営委員長・事務局にメールにて報告する。
 - ・ 荒天、その他による当日の試合中止は、当番チームが朝7時までに、運営委員長・事務局・各チーム・審判員へ連絡する。
- ④ 審判については、次のとおりとする。
 - ・ 運営委員会は、試合を行う各県審判委員会に審判の派遣を依頼する。
 - ・ 原則として、主審は2級以上、副審は3級以上で行う。
 - ・ 第4審判・記録員は当該チームから選出する(審判有資格者が望ましい)
 - ・ 謝礼については、主審5,000円、副審3,000円、とする。

15. その他:

○ 予算(概算)

【収入】①参加料 60,000円×12チーム	720,000円	} ①+②+③+④
②各県女子委員会補助金 30,000円×6県	180,000円	
③東北サッカー協会補助金	100,000円	

【支出】①1試合(30,000円)×(15×2+3)試合=990,000円

※1試合あたり 審判費 13,000円、グラウンド使用料 10,000円、その他 7,000円

②予備費 10,000円 ①+②=1,000,000円

- 参加チーム及び各県女子委員会は、4月末日までに、それぞれ上記の参加料、補助金を下記の口座に振り込むこと。

ゆうちょ銀行 記号:18100 番号:37077511 口座名:シヤ)トウホクサッカーキョウカイクンインカイ
※受取口座として利用の場合⇒店名:八一八 店番:818 (普通) 口座番号:3707751